

◎は委員長、○は副委員長

小美玉市議会は3つの常任委員会（総務・文教福祉・産業建設）を設置しています。議員はいずれかの委員会に属して議案審査にあたります。9月定例会の議案審査の概要は次のとおりです。

## 総務

委員 取田 本井 家  
委員 ◎香戸 岩石 真

◆ 令和5年度 小美玉市一般会計補正予算(第4号) 【議案第47号】  
企業版ふるさと応援に対する指定寄附金はどこからの寄付金か。

答 株式会社サシノベルテ、株式会社トーホー測研、岡田飯金株式会社の3社で400万円となっている。

問 公用車入れ換えにおける規定は。

答 今年度、公用車整備計画を策定し、順次入れ換えを予定している。

問 文書法制管理事務費の条例等整備業務委託料の詳細は。

答 マイナンバー法の改正により、マイナンバーの利用範囲の拡大、マイナンバーの利用及び情報連携に係る規定の見直し、マイナンバーカードと健康保険証の一体化、マイナンバーカードの普及利用の促進、戸籍等への氏名のふりがなの追記と、公金受取口座の登録促進の6項目についてそれに関与する市条例、規則等を見直すものがある。



▲総務常任委員会研修（委員会終了後）  
（RPA・AI-OCR導入業務について）

## 文教福祉

委員 田田 村島 仲木 崎  
委員 ◎村島 市福 谷 鈴 山

◆ 令和5年度 小美玉市一般会計補正予算(第4号) 【議案第47号】  
元気づ幼稚園と玉里幼稚園の統合により、玉里幼稚園の跡地活用についてどのように考えるのか。

答 公共施設建築物系個別施設計画に基づき、令和8年度解体予定である。解体後の跡地は検討中である。

◆ 令和5年度小美玉市介護保険特別会計補正予算 【議案第53号】  
認定調査委託費が増えていく要因として、専門職が調査件数に追いつかないと捉えるが、どう考えるか。

答 期間延長がなく、また新規申請が増えたことが要因の一つである。専門職については今年度新たに3名採用するなど、適切に調査を進められるよう対応している。



▲付託議案の審査（9月14日）

## 産業建設

委員 島津 村村 槻川  
委員 ◎長野 田 大小

◆ 小美玉市給水条例の一部を改正する条例について 【議案第45号】  
企業債の償還計画は。

答 財政融資資金、地方公共団体金融機構からの企業債であり償還期間は30年間で返済する計画である。

◆ 令和5年度小美玉市一般会計補正予算(第4号) 【議案第47号】

問 農地調整事務費について今回補正で提出した農業台帳履歴閲覧システム委託料に切替えた場合、将来的にどのくらい予算が削減できるのか。

答 導入後、4年間で委託料の支払いと相殺が可能となり、5年目以降は費用が完全に発生しない状態となる。

問 台風2号による大雨警報被害の処理件数は。

答 発生件数332件、対策済み及び対策中については315件となり全体の約95%が対策中である。



▲付託議案の審査（9月15日）